



山崎 二郎先生



福本 順先生

「お金」は天下のまわりもの

○現在、あなたはどんな「カード」を持って（使って）いますか。

○そのカードを以下の区分で分類してみましょう。

①全国どこでも手に入られる

②その店でもしかかに入らない

③全国の多くの店等で使える

④その店のみで使える

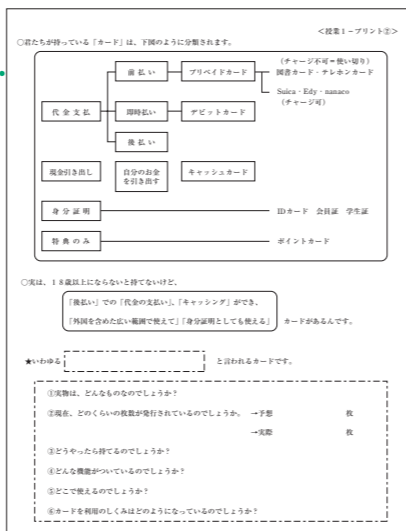
⑤現金の支払いができる

⑥使える金額（利用限度額）が決められ、それがなくなると使えなくなる

⑦使える金額（利用限度額）が決められ、なくなりそうになるとチャージができる

⑧現金を引き出すことができる

⑨身分証明に使える



授業で使ったワークシート。生徒たちはこのワークシートに沿って、現在使っているカードの種類を区分した。クレジットカードについても、自分の持っている知識などを踏まえて、その機能などを記入した

クレジットカードを教材にした具体的な金融教育の展開

千葉県千葉市立轟町中学校

お金を通じて、生活や社会、将来について考える態度を養成する金融教育。このコーナーでは、学校における金融教育の展開・ノウハウについて紹介します。今回は、お金やクレジットカードを通じて金融教育を実施した、千葉県千葉市立轟町中学校の授業例を紹介します。



を通して、消費者としての視点から市場経済や金融の仕組みなどについて学習することで、生徒は社会とのつながりや経済活動の実際を、より深く理解できると考えました」
そこで、同部会では、単元「『お金』は天下のまわりもの」(全十四時間)を考案。これを基に、お金の動きや価値、クレジットカードとのかかわり方、金融機関、国民経済の仕組み、税制、財政、市場経済、価格、円高・円安などについて一通り学習、その中の一時間が公開授業に当てられたのです。

現実の経済活動を通じた学習で理解

大会の公開授業に採用されたテーマは、同単元中の「『お金』にかわるもの〜クレジットカードと上手にかかわるには〜」(全三時間、公開授業は一時間)。この三時間の授業では、チームティーチング制を採用し、福本先生のほかに、同部会で中心的な役割を担っている千葉市立誉田中学校の山崎二郎先生も担当しました。山崎先生は、クレジットカードを授業の題材とした理由の一つについて、次のように話します。
「クレジットカードの後払いシステムは、利用者とカード会社間の『後日、支払います』

全国の社会科教師を招き、公開授業を実施

政令指定都市の一つで、九十万人以上の人口を抱える千葉市。今回ご紹介する千葉市立轟町中学校は、大学などが集積する千葉市内の文教地区に、昭和三十六年に開校、現在約四百五十人の生徒が学んでいる中学校です。

同中学校では、昨年(平成十九年)十一月十六日、全国の中学校社会科教師による「第四十回全国中学校社会科教育研究大会」の公開授業が実施されました。今回の大会に向けて、開催地である千葉市の中学校では、数年前から社会科教師が連携して三つの部会を設けて準備に励み、当日はこの部会ごとに公開授業が行われました。

同中学校では、部会の一つである「社会への関わり部会」(八人の社会科教師が参加)を基に、三年生の社会科公民(経済)の公開授業が実施されました。この授業の特徴について、担当した同中学校の福本順先生は言います。
「今回は、『お金』を通じた経済の学習に取り組みました。『お金』は経済を考える上で不可欠であり、生徒にとっても身近で、関心が高いものです。そんな『お金』

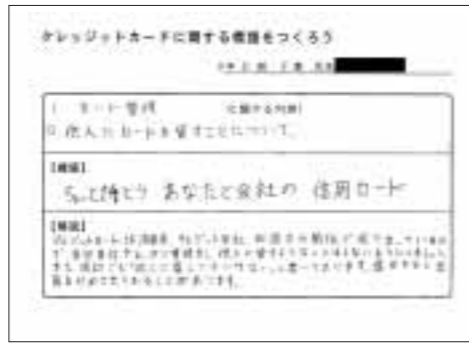
という『信用』に基づいています。利用者・カード会社・加盟店等がかかわるクレジットカードを教材とすることで、経済活動において重要な『契約』の意味や『信用経済』の在り方を具体的に教えることができるのです」

また、クレジットカードは便利な反面、無計画な利用に伴い返済不能に陥ることもあり、お金の絡むリスクを具体的に示す教材でもあるとのこと。

「平成十九年三月末現在、カードの発行枚数は約二億九千二百六十六万枚に及びます。おそらく近い将来、生徒たちの多くが、クレジットカードを利用することとなるでしょう。上手に利用するための予習的学習にしたいと考えました」(山崎先生)

クレジットカードの働き、メリット、デメリットを考える

では、具体的な授業例を見てみましょう。まず、一時間目の前半は、クレジットカードを考える前提として、レンタルビデオの会員カード、Suicaなど、生徒たちは、日常的にどれくらいカードを使用しているか発表、いかに現在は「カード社会」であるか、生徒の生活においても、カードがより浸透しているかを確認しまし



授業後に生徒が作成したアドバイスカード。生徒それぞれ着眼点異なる。標語だけでなく、説明文も詳しく書いている



右が、ゲストティーチャーの千葉県金融広報アドバイザー・佐藤陽子さん。契約と口約束の違いなどについて、分かりやすく紹介



左が、ゲストティーチャーの社団法人日本クレジット産業協会クレジット教育センター長の坂本史朗さん。クレジットカードの正しい使い方について、熱心に説明



当日は、体育科のフロアで公開授業を実施。約三百人もの来場者が見つめる中、生徒たちは、はきはぎと発表した

適切な使い方の標語 (アドバイスカード) を考える

た。また、カードの種類や機能、働きもワークシートに記入しながら学びました。その上で、後半は将来利用する可能性のあるクレジットカードの機能、使える場所、利用の仕組みなどについても学習しました。

二時間目には、前の時間の学習を踏まえ、クレジットカードの便利な面を個人・班の順で発表しました。また、クレジットカードをめぐる発生している問題やトラブルについても学びました。

そして、授業の最後にクラスを二つのグループ(以下、①グループ、②グループ)に分け、それぞれのテーマにつき、アドバイスカード(適切な使い方に関する五・七・五の標語と、その標語を受けてのより詳しい説明文)の提出を宿題にしました。

具体的には、①のグループでは「カードの利用時に関する内容」として、「自分が買いたいコートが売られている。給料が入れば何とかなるからカードを使って購入したい」という状況を設定し、クレジットカードと上手にかかわるためにはどうすべきかを生徒たちは標語にして考えました。

公開授業で、活発に意見交換

②のグループでは「カードの管理・維持に関する内容」として「友人から『ちゃんとして返すし、使った分は払うからカードを貸してほしい』と頼まれた。親友だし、貸してもいいかなと考える」という状況を設定し、生徒は適切なアドバイスを考えました。

設定した状況は、いずれも生徒たちにとって日常的なことではありませんが、授業の内容などを踏まえて考えました。

いよいよ、公開授業に当たる三時間目の授業となりました。まず、あらかじめ生徒が提出したアドバイスカードからより印象に残るものを選定します(注)。それを基に、授業では①、②のグループに分かれ、意見を出し合います。その上で、内容の修正を加え、最終的に一つを選んでグループ共通のアドバイスカードとすることを目標にしました。また、その過程で専門的な立場からのアドバイスや意見を取り入れるため、ゲストティーチャーを招きました。

授業では、両グループとも、授業で得た知識やこれまでの経験などを踏まえながら、活発な意見交換がなされました。

②のグループについては、「ちょっと待て

お前に貸したら 大惨事」という標語に対して、生徒から「大惨事という言葉はあいまい」とか「自分のカードだから貸したっていいのでは」などの意見が出ました。それに対し、ゲストティーチャーから「クレジットカードは契約によってカード会社が会員に貸与しているもの。利用者もカードを自分のものとして所有しているわけではない」との説明がありました。それについて、生徒たちから、「クレジットカードを人に貸すことは又貸しに当たる。だからいけない」などの意見が出ました。そして、最終的には「大惨事」という言葉を「契約違反」と変更し「ちょっと待て お前に貸したら 契約違反」をグループのアドバイスカードにしました。

①のグループについては、授業時間内に共通のアドバイスカードを作ることはできませんでしたが、「考えて 今月給料 どれくらい」という標語について、「収入と支出を考えた計画的な利用が大事」などの意見が出ました。また、「計画的な使い方とは、具体的にはどういうことなのか」という生徒の意見に対して、ゲストティーチャーは「目安として『収入(給料)の二割まで』と決めて、使うことが求められる」とアドバイスをを行い、生徒たちの理解も深

経済の一端を、実感をもって理解できるようになった

今回の授業を通じて、その効果はどこにあったのか。まず、山崎先生は「授業で学んだ、信用や契約、約束を守ることの大切さなどは、まさに公民的分野の目標である『公民的資質の基礎を養う』ことに合致します。また、従来、経済の学習では、用語の解説や説明に偏りがちでしたが、今回はより具体的に経済の一端を理解できたと思います」と話しました。

また、全十四時間もの授業を実施した福本先生は「生徒たちは、一連の授業を通じて、これまで難しいと感じていた経済の事柄を、より身近なこととしてとらえることができるようになったのではと考えます。また、日々の新聞やニュースも、より実感を持って理解できるようになりました。『危険物 給料日前の クレジット』『今だけは 買って満足 将来は!』『考えて 今月給料 どれくらい?』

(注) ①のグループが選定したアドバイスカードは「危険物 給料日前の クレジット」「今だけは 買って満足 将来は!」「考えて 今月給料 どれくらい?」
②のグループが選定したアドバイスカードは「ちょっと待て お前に貸したら 大惨事」「口約束 契約よりも 大事なの?」「信頼と お金は計りじゃ 計れません」

多重債務問題の背景と現状

(社)全国消費生活相談員協会 常任理事

秋田県金融広報アドバイザー・消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー

菅美千世

このコーナーでは、私たちの暮らしに密接で、すぐに役立つ金融知識についてご紹介いたします。今回は、現在深刻な問題となっている多重債務問題の予防や対処法について(社)全国消費生活相談員協会常任理事の菅美千世さんに解説していただきます。

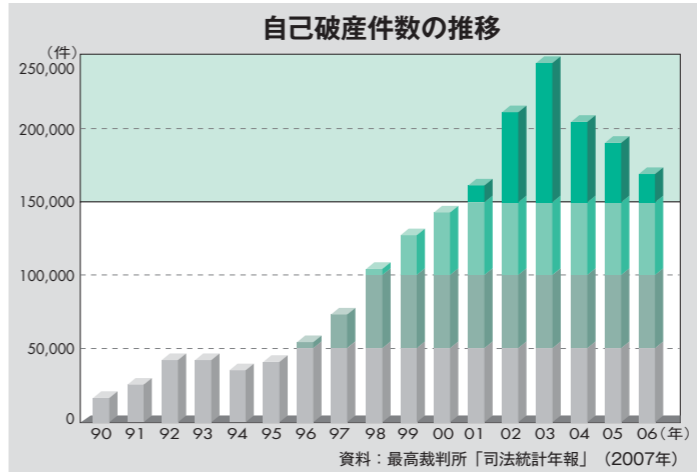
●すがみちよ●多重債務問題や、消費生活のための契約知識、悪質商法などについて精通、秋田市消費者センターにて消費生活相談を行うほか、講演などを通して幅広く情報提供を行う。

深刻化する多重債務問題

現在、複数の貸金業者からの借り入れを行い、返済が困難になっている多重債務者が増えています。全国信用情報センター連合会調べによると、平成十八年五月現在、貸金業者五社以上から融資を受けている利用者は、約二百三十万人、その平均借入残高も二百万円を超えているほか、自己破産者は年間十七万件に達しています。

このような中、平成十八年十二月、政府は貸金業法を大きく改正しました(コラム参照)。さらに、金融庁ではこの改正を受けて、「多重債務問題改善プログラム」を策定、国、自治体、関係団体を取り組むべき具体的な施策を掲げ、多重債務者相談マニュアルの作成や多重債務者向けの無料相談会の実施等の取り組みを要請しました。現在、これに基づき各機関では、従来以上に積極的に多重債務問題

の解決に努めるようになっていきます。



まず予防が大切です

私がお勧めしたいのは、まず、ご自分のお金の収支をチェックすること。日々相談をお受けしている経験上、多重債務者の多くが、家計簿を付けておらず、お金の収支をよく把握していないように感じます。家計簿を記帳するなどして、暮らしとお金の使い方のバランスについて考えたり、計画性のないクレジットカードの利用をしていないか、無駄をしていないかなどを、よくチェックしましょう。「毎日洗面」という方は一週間分をまとめてチェックしても良いでしょう。これが、多重債務の未然防止に役立ちますし、生活設計を考える第一歩となります。

また、連帯保証人になったばかりに、多額の借金をするに至り、多重債務となってしまう人も多くいます。親族や友人から「迷惑を掛けないから」と懇願されるとはつきり断りにくいのも事実です。しかし、保証人を頼むケースでは、既に多額の借金を抱えて、経済状況が相当に悪化している場合も多いのです。頼まれたら安易に保証人を引き受けるのではなく、具体的な事情をよく聞いて適切なアドバイスをすることを心掛けましょう。

さらに、世間体を考えるあまり、親族が安易に借金を肩代わりして返済することも、多重債務状態を悪化させる要因となります。借金返済後、しばらくしてまた借金をしてしまう事例も少なくありません。

ほかにも、学校教育などで、借金した場合の金利やお金について考えさせる金融経済教育の強化を図ることが必要でしょう。金融広報中央委員会発行の「金融教育プログラム」(注)は、その実践に向けて、大いに参考となります。

多重債務問題は必ず解決できる

それでは、多重債務に陥った場合の解決方法について見てみましょう。主に次の四つの方法があります。

(1) 任意整理

サラ金やクレジットカードによるキャッシングでは、利息制限法の制限金利を大幅に上回る金利で貸し出している先もまだ少なくありません。そこで、利息制限法に基づいて引き直し計算をすると残債務額を減らすことができます。また、業者との取引期間が長ければ長いほど、過払い金の発生が見込まれ、業者に対して返還請求ができる場合もあります。その観点から、債務処理を行うことを、任意整理といえます。

(2) 特定調停

利息制限法に基づき引き直し計算をしても借金が残った場合は、簡易裁判所に特定調停の申し立てをします。費用も安く、利息制限法に基づいた債務整理ができます。

(3) 個人再生手続き

地方裁判所に個人再生手続きの申し立

コラム

貸金業法の改正内容

貸金業法の主な改正内容は、①業務の適正化(参入規制、行為規制の強化)、②過剰貸付の抑制(年収の三分の一を超える借入れの禁止)、③上限金利の引き下げ、④ヤミ金融対策の強化です。これらは将来の多重債務者の発生抑制を狙いとしています。公布(平成十八年十二月)から概ね三年以内に完全施行されます。

借金返済のために借金する悪循環

多重債務に陥るきっかけは人それぞれですが、共通する特徴は、借金返済のために新たに借金をしてしまう悪循環に陥ってしまうこと。自殺、夜逃げ、家庭内暴力、犯罪などの原因にもなっています。多重債務に陥った場合の対処方法については後述しますが、最も大事なことは、普段から多重債務とならないように気を付けることです。

てを行い、認可された再生計画案に基づき返済すれば、元本の一部が免除されます。せつかく建てた住宅を手放したくない場合などに利用されます。

(4) 自己破産

これらの方法でも返済が難しい場合は、地方裁判所に自己破産の申し立てをして破産宣告を受け、免責決定を受けます。そうすれば、債務は免除されます。

救済のための法整備が進んでも、相談するその第一歩を踏み出せないために、さらに状況を悪くしている人が多いのです。「相談をしよう」と背中を押してくれる人も必要ですね。多重債務問題は必ず解決できます。お近くの消費生活センター、弁護士会、司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などへ気軽に相談してください。

困ったら、ここに相談しよう!

- 消費生活センター、自治体の相談窓口
各地の消費生活センター、各自治体にお問い合わせください
- 日本弁護士連合会
電話 03-3580-9841
- 日本司法支援センター(法テラス)
電話 050-3383-5333
- 日本司法書士会連合会
電話 03-3359-4171

(注)『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』は、現場の先生方および有識者の協力を得て、小学校、中学校、高等学校における金融教育のあり方や関連する教科等の指導計画例を紹介しています。

趣味の散歩道

～生活いきいき～



趣味は、私たちの暮らしを楽しく、活気に満ちたものにします。このコーナーでは、毎回、気軽に行える趣味を取り上げます。

今回は、老若男女に人気が高まっているウォーキングについて、ウォーキングインストラクターの奥野清歩さんにご紹介いただきます。

◆ウォーキング、長続きの秘けつ

もともと人気があるウォーキングですが、現在は高齢者から若い方まで、その裾野は広がっています。

ウォーキングの良さの一つは、無理なく日常

生活の中に取り入れられる点でしょう。継続すれば、ご存知のとおり、生活習慣病の改善、健康維持、足腰の強化などが期待できます。

ただ、長続きさせたい、継続したいと思っても、なかなか続けられない人がいることも事実です。

続けるための秘けつの一つは、ウォーキング後に疲れや痛みを残さないことです。

純なことのようにですが、疲れが残ると、次には続きませんし、無理をしたら、むしろ体にも逆効果となります。そうならないために、ウォーキング前後や途中のストレッチで、ダメージや疲れを残さないようにします。また、できるだけ足音を立てないで歩くと、着地衝撃が小さくなり、しなやかな動きでたくさんの筋肉を使い血流が促進できます。少し歩幅を広げ歩数が少なくなると、体に負担がかからないウォーキングとなります。上半身は腰に負担のない「景色を楽しむ顔の位置」を保ちましょう。

私たちは日常的に歩く時間を少しずつ増やす「ライフスタイル・ウォーキング」を提唱し

ています。歩いた距離や歩数、気付いたこと、体重などの身体の変化をウォーキング日記として記録していくと、成果や努力の跡が明確になり目標を持って続けられます。

気の合った友人や夫婦家族で歩くのも話がはずみ、地域の交流も広がります。

また、ウォーキングは地球温暖化の抑制にもつながります。一日平均二キロメートルまでは自動車を使わずに歩けば、二酸化炭素(CO₂)を年間一六二キログラムも削減(一社)日本ウォーキング協会試算)でき、地球の健康にも貢献できます。

◆歩きながら、さまざまな発見ができる

歩きながら、積極的に楽しみを見つけることも、ウォーキングを継続させるコツです。意識的に、周りの風景に目を向けたり、鳥の鳴き声に耳を傾けたりすると、さまざまな発見

が生まれ、歩くことが楽しくなってきました。

写真好きな人であれば、カメラを持参し、気に入った風景や草花を撮ってみる。絵を描くのが好きであれば、スケッチブックを持って行き、スケッチする。さらに、景色を楽しみながら俳句や短歌を詠んだりすると頭の中も活性化します。

また、自動車に乗っている、つい見過ごしてしまう道端の道標や石仏などにも、自然と目が向きます。そこから、まちの歴史や地域の文化に興味を湧くことでしょうか。

このように、ウォーキングと趣味を組み合わせることで、楽しみも倍増しますし、歩くことに張り合いも出てくることでしょうか。

◆テーマ性のあるウォーキングで地域を詳しく知ることができる

近年、このような「歩きながら」得られる楽しみに着目し、地域の史跡や自然、産業遺産などを巡る、テーマ性を持ったウォーキングが全国的に流行しています。いわば、「歩く道すがら」を楽しむもう一つ試みです。

ウォーキングで自然に触れる、地域に触れる

第4回 — ウォーキング



ウォーキングインストラクター 奥野 清歩

●おくの せいほ●1949年生まれ。「社団法人日本ウォーキング協会」専門講師、ライフスタイル・ウォーキングを実践、指導。全国各地でウォーキング教室・イベントのインストラクターとして活躍中。

私が活動する埼玉県比企丘陵の東松山市でも、まちの歴史や自然を探索するウォーキングコースがあります。市内旧唐子村を舞台にした、全六巻からなる大河小説『天の園』(著・打木村治)の世界を歩く文学散歩も人気です。大正の初めの情景を残す舞台を歩けば物語の主人公にもなれるのです。

このように、目的意識を持って、あちから立ち寄りながら、じっくりゆっくり地域を探索できるのも、ウォーキングの魅力の一つです。ちなみに、最近では「日本の歩きたくなるみち五百選」も選定され、ウォーキングコース地図も各地で作られています。東松山市でも現在七コースを設定し、地図や情報を提供しています。インターネットからもたくさん情報が取れるようになりましたので、積極的に活用してみてください。

ウォーキングは体力的にも無理がなく、楽しさが無限に広がる趣味と言えるでしょう。最近では、全国各地にサークルができています。か、全国規模のウォーキング大会も数多く開催されています。ぜひ、読者の皆さんも近所から始めてみたいかがでしょうか。



東松山市では、同市が舞台となった大河小説『天の園』にちなんでウォーキングコースを設定。マップを作成しているほか、市のウォーキングセンターでは写真や本などでコースを詳しく紹介



全国でウォーキングイベントが開かれ、多くの人が参加している